

消防・救助技術の高度化等検討会・救助分科会（第3回）議事概要

1. 分科会の概要

- (1) 日 時 : 平成26年1月22日(水) 14:00～16:00
- (2) 場 所 : 三田共用会議所 第3特別会議室
- (3) 出席者(50音順、敬称略)
委 員 : 遠藤 高幸、大森 毅(代)、奥村 徹、片桐 孝司、椛嶋 健二、
小林 恭一(座長)、西條 政幸、竹泉 聡、山口 芳裕、松澤 孝行、
渡辺 又介
オブザーバー : 齋藤 健一、坂本 昌也、塚目 孝裕、中村 勝美

2. 概要

- 本マニュアルの対象災害について、硫化水素事案以外にも事案があると考えられるので、一酸化炭素中毒、町工場、プール等を追記すべき。
- 図3-1及び図3-2のゾーニングのイメージ図について、通常の災害活動で初動時に原因物質があると思われる場所から風上・風横に100m、風下に2kmを一律にホットゾーン等に指定することは、救出救護活動の遅延等につながることから、区域設定は現場での状況判断(関係者情報等)が重要と考えられるため、目安と記載するのではなく、あくまでも一例であることを明記すべき。
- ゾーニングのイメージ図、車両部署位置等に距離が追記されたことは、消防本部にとってとてもありがたい。
- 図3-1から図3-4のゾーニングのイメージ図については、この図は被害が出る恐れのある範囲であるため、図のようなゾーニングを設定し、現場到着後、適宜変更するというような順序にして記載すべき。
- 松本サリン事件の被害が出た範囲等を紹介し、現場図に縮尺を入れると風上約100m、風下約2kmのホットゾーンの必要性が伝わるのではないか。
- アメリカのCDCの分類が改正されているので、反映する必要がある。

- 脱水症への処置内容を最新のものに変更する必要がある。
- びらん剤（硫黄マスタード、レイサイトなど）の加水分解や次亜塩素酸ナトリウムの除染効果について、違う見解があるため調整が必要。